

令和7年度 大阪市立西成市民館事業報告書

施設概要

施 設 名	大阪市立西成市民館
所 在 地	大阪市西成区萩之茶屋2丁目9番1号
施 設 規 模	延床面積：416.18㎡ 鉄筋コンクリート造 3階建 一部2階
主 な 施 設	2階：事務室、こどもルーム(図書室)、和室 3階：講堂、集会室A、B

指定管理者

団 体 名	社会福祉法人 石井記念愛染園
主たる事務所の所在地	大阪市浪速区日本橋5丁目16番15号
代 表 者	理事長 伊藤 正明
指 定期 間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
報告対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
担 当 者	館長 青柳 裕久
連 絡 先	06-6633-7200

1 指定管理業務の実施状況

① 施設の運営方針・取組について	
西成市民館設立設置目的である隣保協同の精神に基づき、その施設の利用をもって地域住民の福祉、健康の増進及び、生活の向上を図るための取り組みを実施している。その目的の他、現在の地域におけるニーズやの状況に合わせた館運営を行っている。 具体的には各種催事と会場提供（貸室業務）、各種講習会、独自事業を行うことで地域福祉及び教養、文化の向上に取り組んでいる。また、各種地域団体との連携を拡充し、利用者及び地域住民の意向に対応している。そして、地域住民同士の交流だけでなく、地域住民と地域外住民による地域間交流や、異なる世代間の交流を図ることで、次世代育成等の新たな取り組みを行っている。地域ボランティア活動の拠点となるよう積極的に情報を発信し、地域内外の住民等が、親近感を持って利用し、地域活動に役立つように取り組めるように努めている。	
② 職員の配置状況について	
職 員	2名（館長、係員）下期より法人の体制により3名
非 常 勤	2名

③ 建物の維持管理の取組について	
消防設備点検	(年 2 回)
防火対象物点検	(年 1 回)
建築設備定期点検	(年 1 回)
防火設備定期点検	(年 1 回)
害虫駆除	(年 2 回)
④ 危機管理について	
(1) 事故防止等安全対策	緊急時対応マニュアルを作成し、消火器、A E D の設置場所を掲示している。事故が発生した時には、マニュアルに沿って対応している。
(2) 災害時等 緊急時の対応	同一建物内の保育園と合同で月 1 回避難訓練を実施している。 消防法に基づく避難経路・非常口を分かりやすく明示している。
(3) 感染予防対策	館内の手すり、ドアノブ及び備品(椅子、机)などを利用後に消毒、手指消毒液を、1 階階段登り口、事務室前、和室、集会室 A、講堂に設置し、換気も徹底している。また、手洗いを推進するため、ポンプ式液体石鹸、ペーパータオルも自由に利用出来るよう設置している。
(4) 熱中症対策	大阪市熱中症指定避難施設待機場所として、2 階こどもルームを開放し、一時避難場所として提供している。
(5) その他	独自に非常口等の避難経路の安全点検を月 1 回行っている。

2 利用状況

貸室利用状況

	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比較
講 堂	6 4 . 7 %	5 9 . 9 %	4 . 8 Pt 増
集会室 A	7 2 . 5 %	7 4 . 1 %	1 . 6 Pt 減
集会室 B	3 3 . 2 %	3 6 . 1 %	2 . 9 Pt 減
全 体	5 6 . 8 %	5 6 . 7 %	0 . 1 Pt 増

3 実施事業

① 事業報告

(1) クラブ活動（ほのぼのクラブ）

ボランティアよりカラオケで地域の交流、仲間や居場所づくりを目的とし（ほのぼのクラブ）として月1回カラオケを実施していたが、ボランティアの都合により実施困難となり、市民館事業として、職員対応により月2回実施している。将来的に混乱なく仲間同士で活動できる様にしていきたい。

(2) 相談事業

よろず相談の受付（火曜日から土曜日の午前9時から午後5時）
2階事務所で受け付けている。

出前よろず相談（階段利用が困難な方に配慮し、月2回、第1、3火曜日午前10時～12時の間、1階玄関前で実施）

相談内容は多岐にわたる。スマホの操作、道案内、お店の紹介、給付金の受け取り方法、転居、ホームレスからの生活保護受給、介護保険の活用、年金相談、近隣トラブル、借金などなど。社会福祉の相談のみに収まらない相談にも対応している。

(3) その他事業

・ほのぼの通信

月1回発行、時季のニュース・トピックスや市民館の行事予定、また、社会医療センターの情報を掲載し、近隣の簡易宿所やアパート、NPO、官公署へ配布、ホームページにも毎月公開し広報活動を行なっている。

・市民館講座（7年度6回開催）

5月23日 認知症の理解と予防講座

10月 3日 認知症講座

1月30日 食と健康講座

1月30日 ユース支援を学ぶ連続講座第1回

3月14日 ユース支援を学ぶ連続講座第2回

・影絵上映会 9月18日近隣保育園児や保護者を対象に開催130名の参加者で好評であった。

・お口の健康相談会（7年度6回開催 偶数月第1土曜日/共催事業）

・ラジオ体操（週1回水曜日16時より仏現寺公園にて実施）

・いきいき百歳体操 毎週木曜日15時より実施

・ほのぼの映画会 第3金曜日（毎月1回）13時30分より実施
居場所づくり、生きがいくくりや仲間づくりを目的として開催。

・ポッチャ対戦

毎月第2木と月末の木金のいずれかの曜日で、月2回開催。

・釜ヶ崎ライブコンサート（5月25日開催）

地域で暮らす世代間交流と健全な娯楽をテーマにライブコンサート開催。

- ・ ボッチャ大会（４月２５日・１１月２７日開催）

リーグ戦形式でボッチャ大会開催。近隣高齢者の健康づくりのため、過度にならず、適度な運動と他地域間の交流目的に開催。

- ・ ほのぼの運動会（７月２５日開催）

近隣の方々の健康づくりと仲間づくりを目的に実施

- ・ クイズ大会（１２月１２日開催）

地域団体に参加を依頼することにより、参加者と相互の親睦と、各団体に関連する出題することにより、各団体との取り組みを広報する目的に開催。

- ・ 市民館寄席、落語会（９月２７日、３月７日開催）

健全な娯楽の提供を目的に開催。

《協力事業》

- ・ ふれあい喫茶「はぎ」

毎月第２木曜日に「サービスハブ西成」で開催。市民館職員の派遣により協力。

- ・ 地域の掲示板の管理

地域の諸団体イベント、結核検診 他。市民館にて許可申請の上、掲示。

※以下の事業者と地域の諸問題に関わる連絡・連携会議への参加。

- ・ 大阪市生活保護施設連盟
- ・ あいりん地域モデルケース会議
- ・ サポートィブハウス連絡協議会
- ・ わが町にしなり子育てネット
- ・ いまみや小中一貫校学校運営協議会
- ・ 大阪市地域福祉施設協議会
- ・ 西成区社会福祉施設連絡会
- ・ 地区担当者連絡会
- ・ まちづくり拡大会議
- ・ あいりんクリーン推進協議会

（４）法人他事業部との連携

あいりん地域総合相談窓口（あいりんランチ）介護保険、生活相談での支援、情報共有等の連携。イベントなど共催。

あいぜんわいわいぼんおどり（３事業部共催）９月２０日開催

② サービス向上策について

（１）午後９時まで開館し、使用申し込みも午後９時まで受付けている。

（２）古い施設であるが、できる限り施設の清潔維持向上に努め、利用者満足度の向上に努めた。

- (3) 当日の貸室利用団体等の活動案内を分かりやすい形に統一し、玄関、館内に掲示を行った。また、市民館独自イベント、講座を周知するため、案内掲示をA1サイズに拡大し、開催の1カ月前に玄関、館内に掲示を行った。
- (4) 施設の美観維持のため、掲示案内を所定の場所に統一することで、必要な情報提供をすることができた。
- (5) 「よろず相談」という名で相談事業を行っている。来館者の生活や医療等、様々な相談内容に対応している。また、必要な場合は関係機関とも協力し、相談内容の解決に必要な手立てが少しでも行えるように援助をしている。階段利用が困難な方に月2回1階玄関前で、相談を実施している。
- (6) 相談内容によっては館内での活動にとどまらず、必要な公的サービスが利用出来るまでの間、居宅訪問相談、通院などの同行や、食材購入困難者の買い物支援を行っている。
- (7) 相談事業で通院支援の一環として、無料で車イスの貸し出しを行なっている。また、近隣の引っ越し支援にリヤカーの貸し出しも行っている。
- (8) 地域主催の行事や会議に積極的に参加し、情報交換や広報活動を行うことで、地域との関係づくりに取り組んでいる。
- (9) こどもルームを共有（図書）スペースとして一般開放している。図書のバーコード管理により、5冊（貸出期間2週間）を上限に図書の貸出も行っている。
- (10) 熱中症アラート退避施設として、こどもルームを開放している。
- (11) 地域住民との交流を図るため、仏現寺公園内にて、毎週水曜日16時よりラジオ体操を開催し、近隣住民の生活情報などを収集している。
- (12) 介護予防対策として、いきいき百歳体操を開催し、区の情報を提供する他、ボッチャ競技を取り入れ、高齢者の健康維持増進の取り組みを実施している。
- (13) 月1回広報誌「ほのぼの通信」を発行。地域への配布により、広く事業を周知し、利用率向上を目指している。また、(社福)大阪社会医療センターに紙面の一部を提供し、地域の医療情報等を掲載している。
- (14) ホームページを活用し、貸館の空き状況やイベント等の告知を行い、広く周知をしている。貸館申し込み状況をリアルタイムで確認出来ると共に、お問い合わせページも増設したホームページを整備し利用申し込みを出来るようにした。又、市民館に対する問い合わせの回答がスムーズに出来るようになり、市民サービスに繋げている。
- (15) 事務室前に御意見箱を設置し、随時ご意見、ご指摘を聴取できるようにしている。ご意見、ご指摘があれば、実行可能なものから順に実施し、対応結果は館内に掲示している。
- (16) 市民館事務所で、利用者の受付事務が対面での対応が効果的に行えている。センサーによる来館者確認をすることで待たせることなく、対応がスムーズに出来るようになり館内の防犯管理にも役立っている。
- (17) 防犯カメラの設置により、館内の状況把握がスムーズになり、不審者に対して素早い行動ができ、あいりんの地域性より防犯対策が有効活用できる

ようになった。また、カメラでの常時確認により、入館してすぐに、利用団体が来られたことがわかり、お待たせすることなく、早くスムーズに、部屋への案内などが行えるようになった。 (18) 館内の劣化した備品は、リユース品対応で市費削減と利用者の満足に貢献することが出来ている。 (19) 講堂の設備更新により幅広い利用者のニーズに答えることが出来ている。音響設備モニターをデジタル化し幅広い用途での貸室提供ができるようになった。 (20) 市費削減のため職員の空き時間で、館内すべての壁面塗装することで、明るい施設環境になり、利用者に喜ばれている。4年前に講堂の床更新工事を実施したが、汚れが目立ちだし、職員により床の再塗装を実施した。 (21) 2階トイレの洋式化及び男女別にした事により、高齢者や女性が利用しやすくなり、利便性を高めることが出来、女性の利用者が増え喜ばれている。(3階トイレの改修は令和8年度実施予定。) (22) A E Dを2階に設置、案内掲示し、緊急対応出来るよう配慮した。わかき保育園含め館内、近隣の方々が活用出来るよう大阪市ホームページ等で公開している。 (23) 2階から3階に通じる階段室にL E D照明を追加し、明るくなったことで、掲示内容を利用者目線で確認しやすくしている。 (24) 相談室を整備し、よろず相談内容情報が外部に漏れないように個室対応する配慮を行っている。 (25) 市民館北側付近の迷惑駐輪対策について、西成区役所及び建設局の協力のもと、市民館周辺の歩行者や車両の通行の安全確保に努めている。 (26) 市民館玄関前に職員が立ち、ビラ配布などで、イベント案内をする中で、地域住民とのコミュニケーションを図り、地域の情報収集や、市民館の宣伝に努めた。また、その流れで、立ち話の延長から、よろず相談につながることも多々あった。	③ 市費縮減に係る取組状況について
(1) 年間を通じ徹底した節電に努めている。(例：夏季・冬季共に環境省推奨の設定温度を維持している。 (2) 不要箇所の消灯に努めている。また、2階トイレを節水型の便器に更新し、できる限り節水に努めている。 (3) 館内ほぼ100%のL E D化を達成している。	④ 利用促進策について
(1) 利用増を図るために、機会を捉えて、地区社会福祉協議会長、町会長、地域内外の利用者と利用団体から意見を聴取し、出された意見や改善提案に対応するなど、利用団体への利便性を高めるよう努めている。 (2) 地域の交流として、市民館は「萩之茶屋文化祭実行委員会」の事務局として、地域他団体と共同運営出来るように地域共同事務局として、小中一貫校、保育施設、地域団体の声を集約し、前年度より拡大した規模で開催した。	

⑤ 利用者からの苦情・意見の把握について
(1) 苦情・意見等があれば、業務日誌に記録し、職員全員へ周知するように努めている。 (2) 職員の接遇指導とともに苦情処理マニュアルを再確認し、多くの意見を回収出来るよう努めている。 (3) 事務室前に御意見箱を設置し、苦情や意見を発言しやすい状況にしている。
⑥ 利用者の満足度の把握について
貸館利用者団体と市民館イベント、よろず相談の利用者にアンケートを実施し分析を行い、その内容に基づき改善に努めている。また、利用者からの意見や指摘があれば、市民館の運営に生かせるよう努力している。また、新しく利用された団体等についても、利用に至る経緯や、利用しての感想などの声を聴くアンケートを実施している。(交通の便がよく、利用料がすごく安いとの声をいただいている) アンケート実施時期…令和7年10月30日～令和8年2月28日、イベントについては、随時実施している。 アンケート結果…回答者数560人 満足回答546人 利用者満足度 97.5%

4 収支決算状況 (単位:円)

収 入 (項目)	内 訳	金 額
業務代行料	19,700,000	
利用料収入	680,800	
その他収入	223,593	
前期繰越金	307,250	
収入合計 (A)		20,911,643
支 出 (項目)	内 訳	
人件費	17,823,631	
物件費	2,548,612	
光熱水費	539,400	
支出合計 (B)		20,911,643
収 支 (A) - (B)		0

5 その他

① 他施設との連携、地域との連携、市民・NPOとの協働等との取組
(1) ふれあい喫茶「はぎ」(サポーターズハウス連絡協議館主催)月1回職員の派遣協力。 (2) 11月に開催した萩之茶屋文化祭(実行委員会方式)に向け、地域共同事

務局に加入、6月より萩之茶屋文化祭事務局会議および実行委員会に参加。 (3) 各種相談事業を行う上で、相談内容に応じて適切な支援ができるように、西成区保健福祉センター(分館含む)、大阪社会医療センター、西成労働福祉センター、大阪自彊館、大阪いちょうの会、西成区社会福祉協議会、西成区社会福祉協議会地域包括支援センター、はぎさぽーと、あんしんさぽーと、釜ヶ崎支援機構、NPO諸団体、西成警察署等と連携を図っている。
② 職員研修の実施状況 (1) 接遇及び人権研修 9月6日、1月15日、1月28日、3月21・24日 (2) 個人情報、情報セキュリティーに関する研修 3月13・17日 (3) 普通救命講習Ⅰ 1月14日 (4) AED講習 3月17・18日
③ 個人情報保護・情報公開について (1) 個人情報保護については、法人においてマニュアルを整備しており、マニュアルに基づき取り組んでいる。 (2) 記録のファイルはロッカーに保管し、終業時に施錠。鍵の保管については施設長の監督のもと適切に管理している。 (3) 情報開示の要請あるいはクレームがあった場合は、第3者苦情解決委員(民生委員等で構成)に委ねて解決を図る体制をとっている。
④ その他 生活保護受給後、日々の活動、生きがい、居場所を求める方々が、イベントを通じて気軽に利用できるよう活動を広げている。 地域に住む方々の生活問題に係る相談が多く、その対応を重視している。 近年、アパート等で生活している独居高齢者が増加しているため、これらの課題、事例を地域内の会議で提示、共有することで、各種相談時に柔軟な対応が可能となった。

上記のとおり報告します。

指定管理者 大阪市浪速区日本橋五丁目16番15号
社会福祉法人 石井記念愛染園
理 事 長 伊藤 正明